

京都市監査事務局規程の一部を改正する規程を公布する。

平成30年3月30日

京都市監査委員	津	田	大	三
同	中	野	洋	一
同	鶴	谷		隆
同	光	田	周	史

京都市監査委員規程第2号

京都市監査事務局規程の一部を改正する規程

京都市監査事務局規程の一部を次のように改正する。

第1条第1項中「行政監査課長」を「監査企画課長」に改める。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

(監査事務局)